

6 都市林構想

1. 都市林構想の検討フロー

都市林構想の検討にあたっては、自然環境調査の結果を受け、広町緑地の最大の特徴である高い多様性の保全・向上を図ることを基本とした上で、基本方針で示した他の要素を加味し、さらに利用の方針を設定し、都市林構想としてとりまとめた。以下に都市林構想の検討フローを示す。

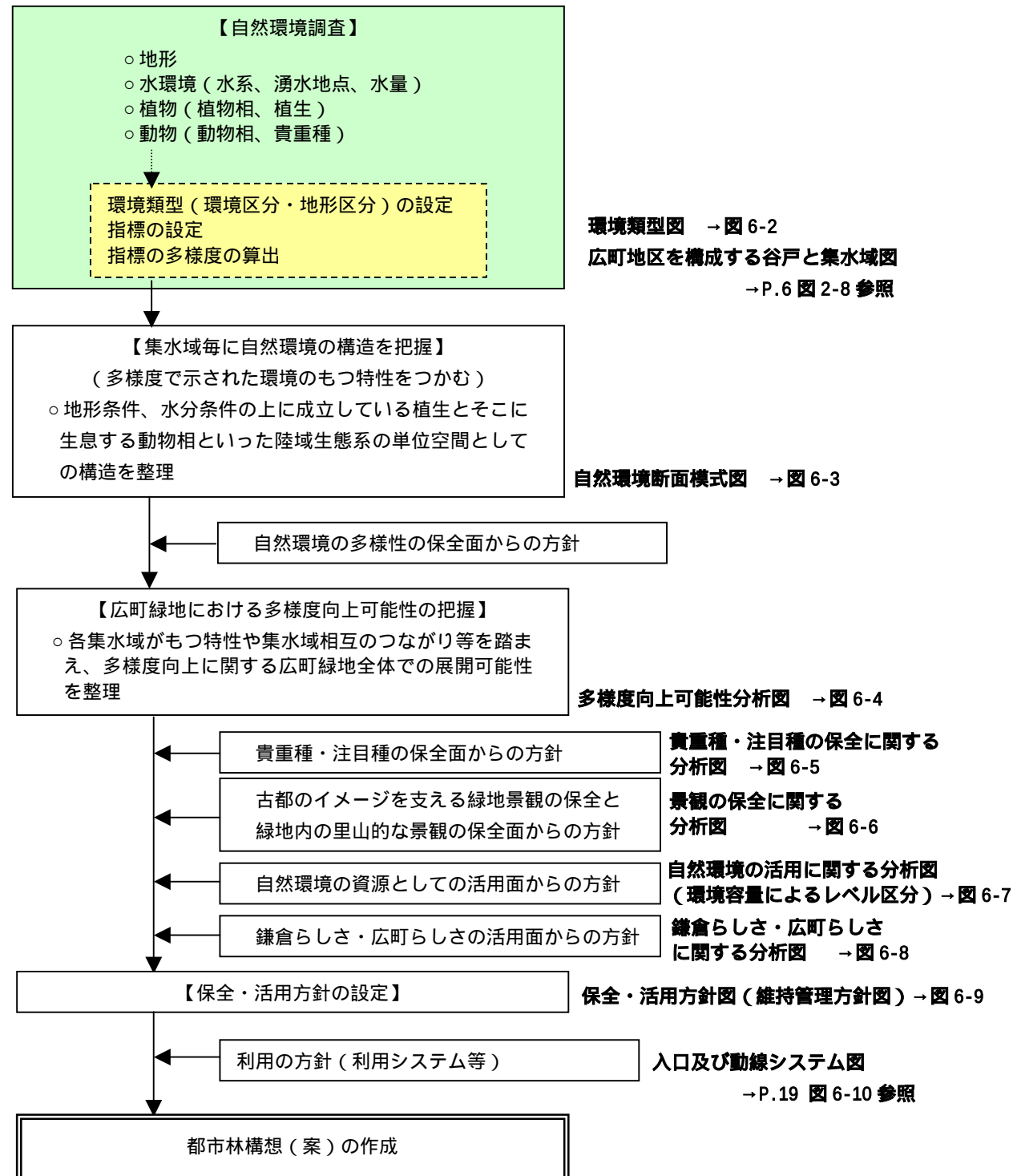


図 6-1 都市林構想の検討フロー

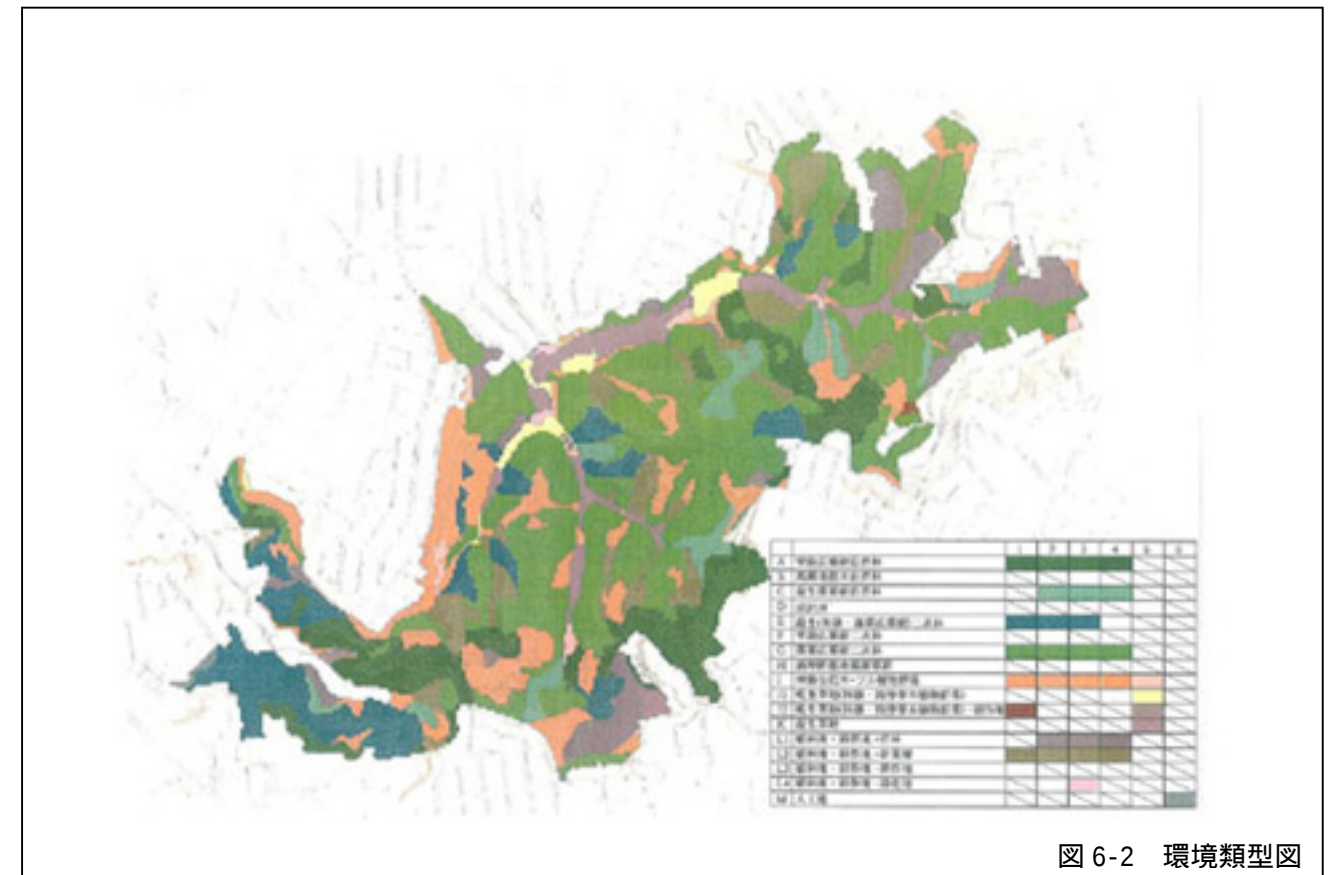


図 6-2 環境類型図

自然環境調査より引用

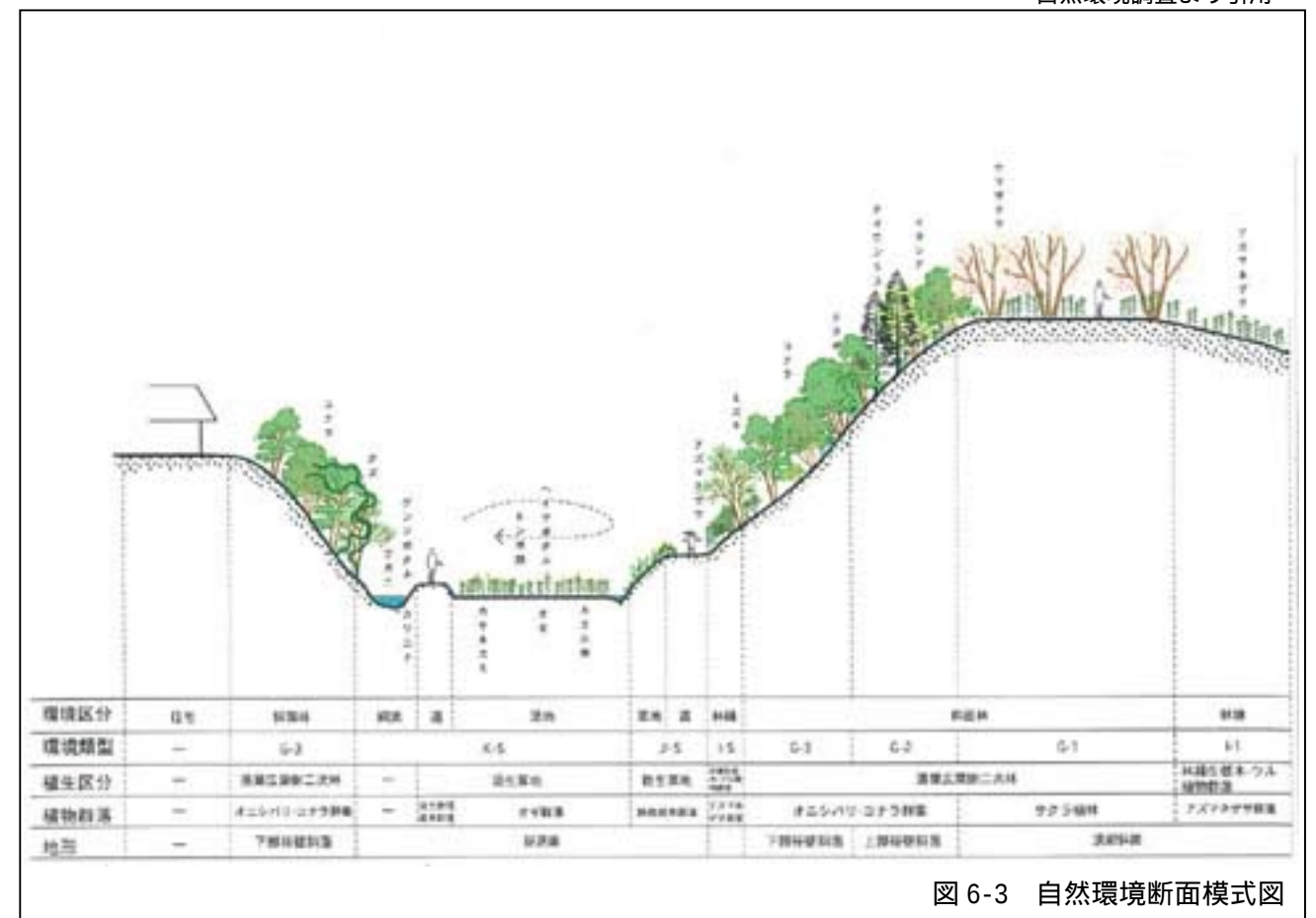
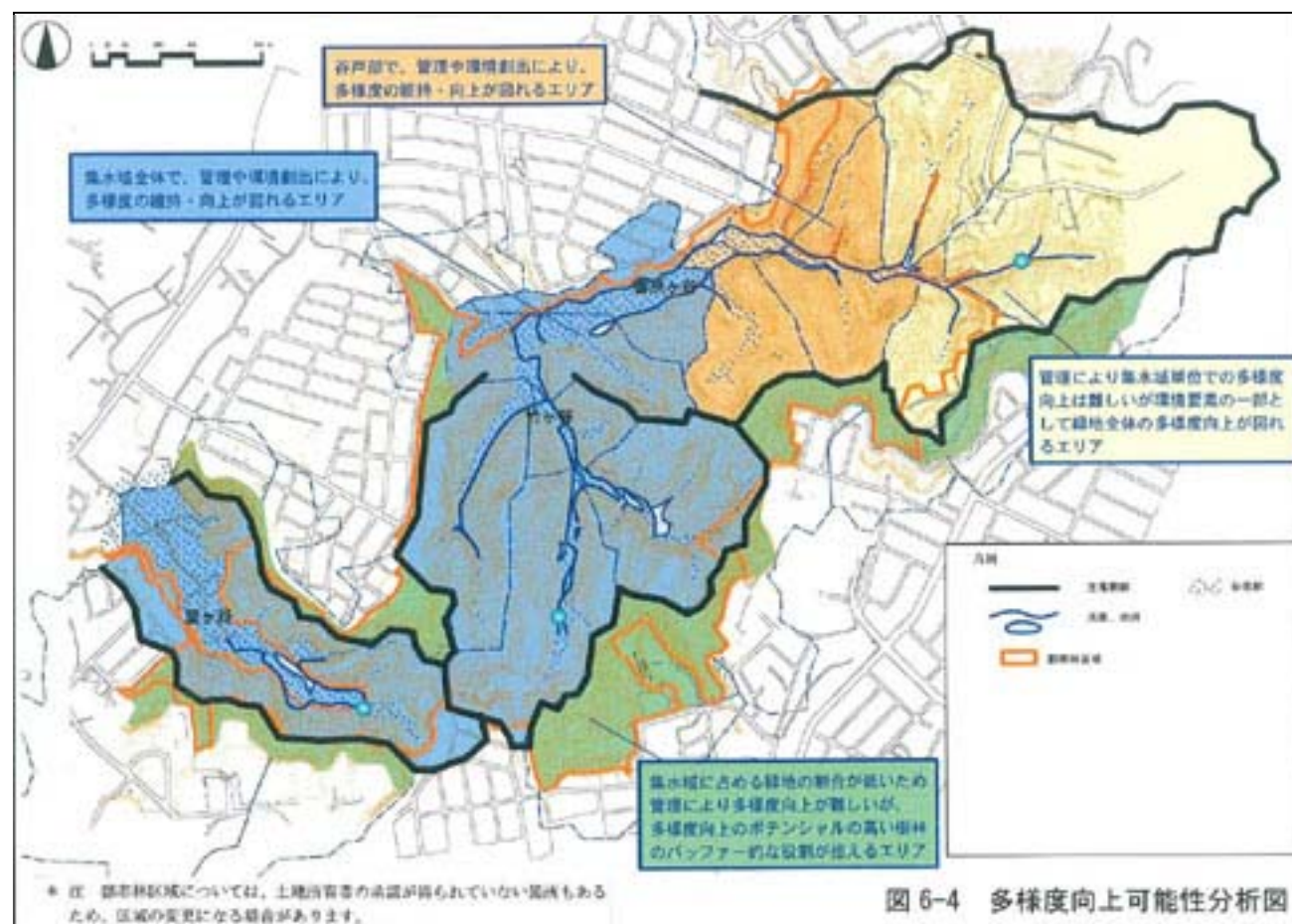


図 6-3 自然環境断面模式図

自然環境調査の結果をもとに作成



自然環境調査の結果をもとに分析・作成



自然環境調査の結果をもとに分析・作成



図 6-6 景観の保全に関する分析図

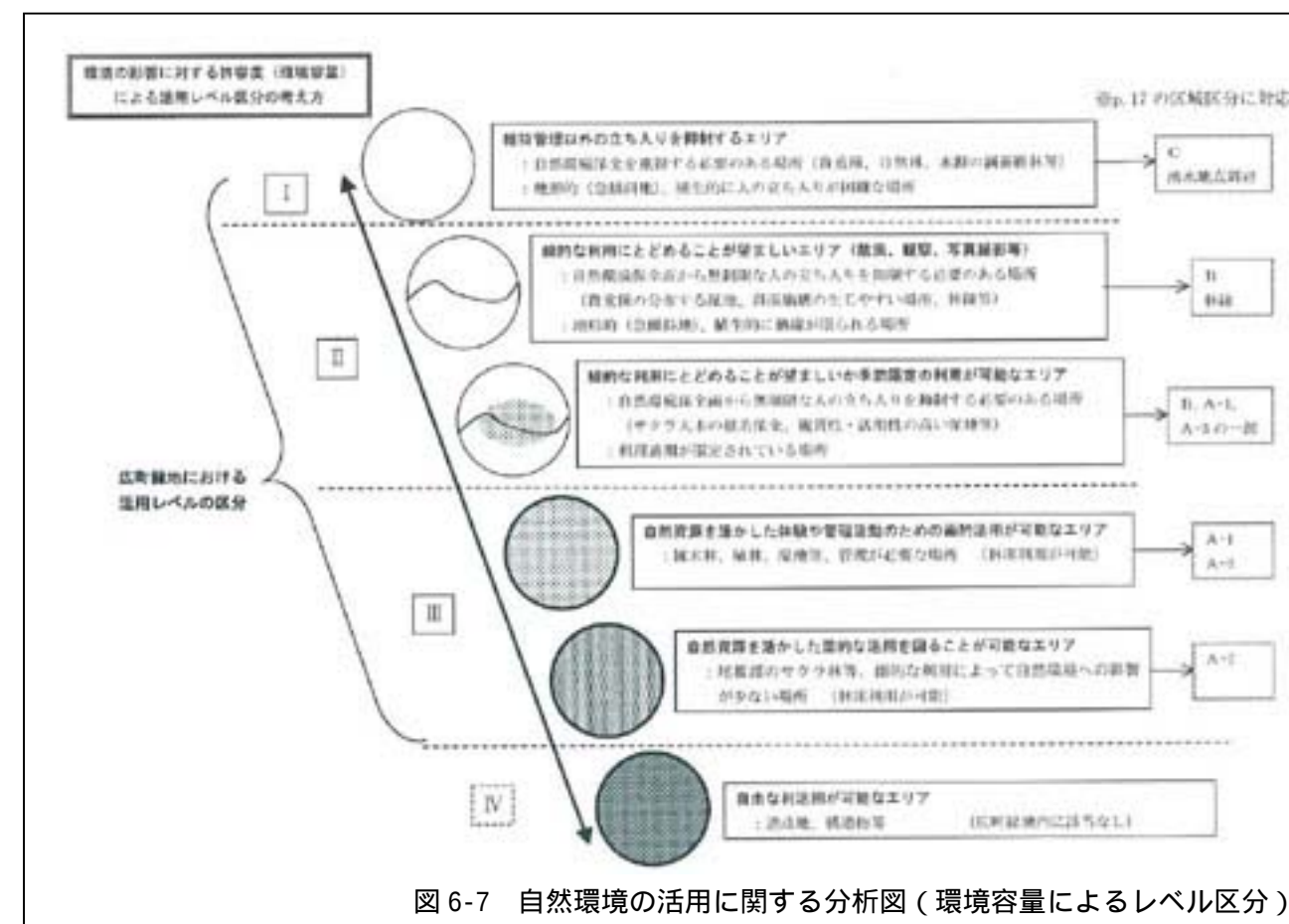
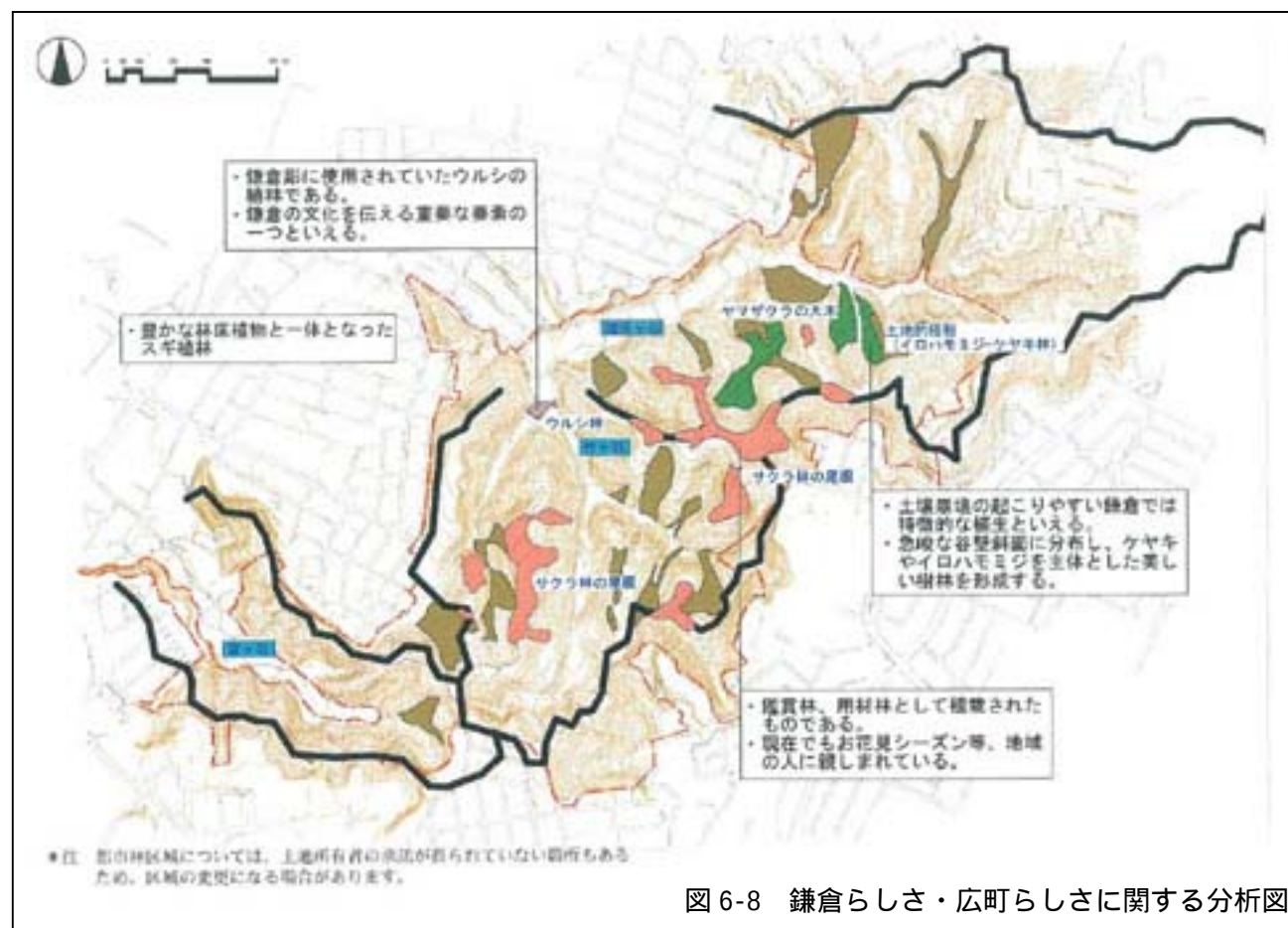
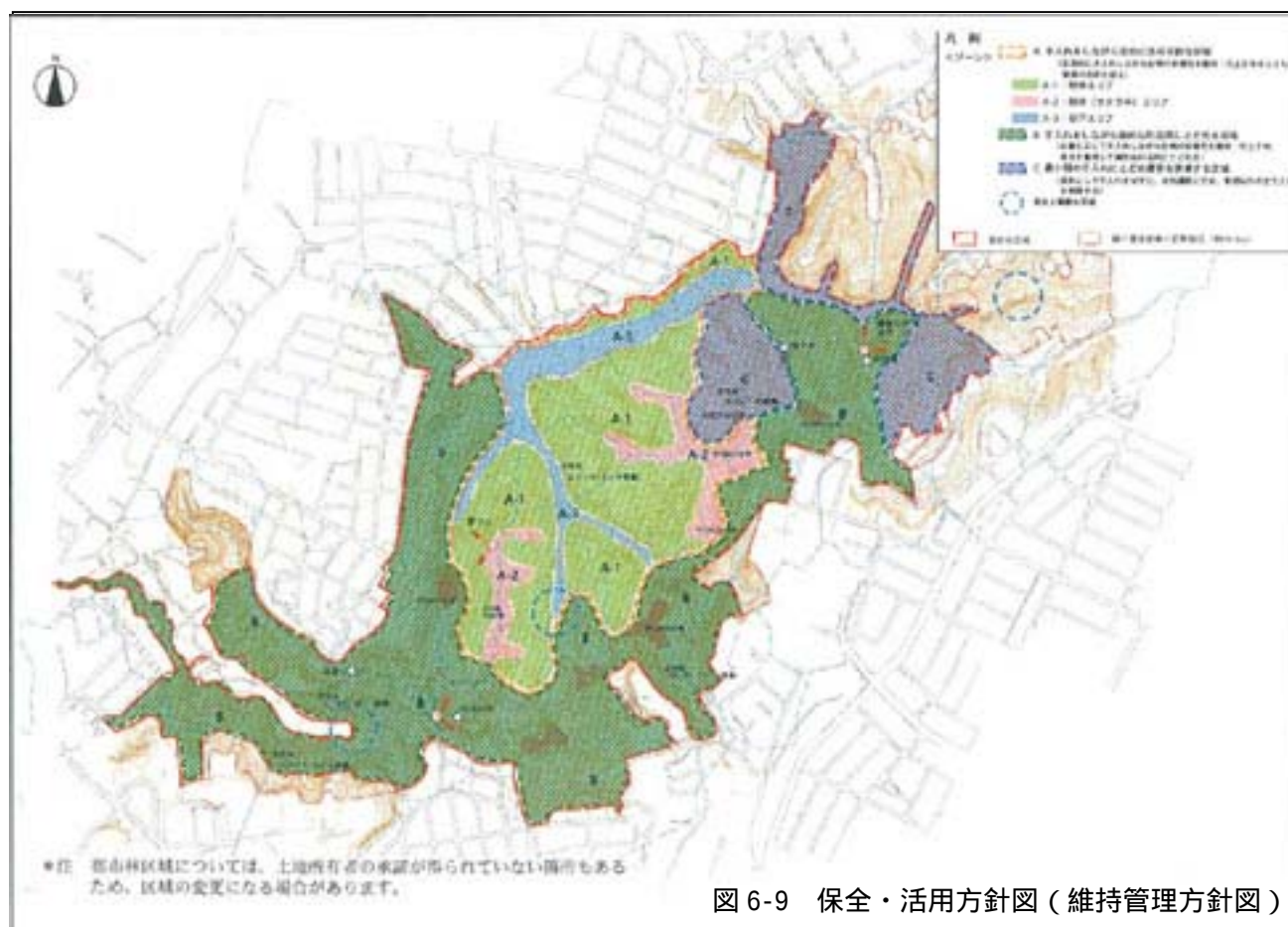


図 6-7 自然環境の活用に関する分析図（環境容量によるレベル区分）



自然環境調査の結果をもとに分析・作成



2. 保全・活用方針

都市林として良好な自然環境の保全・活用を図るために、5つの各基本方針について、以下のように展開を図る。

自然環境の多様性の保全

- 多様度の高い谷戸の湿生草地や二次林では、今ある特性を活かしながら、管理や環境復元によってさらに多様度の向上を図り、種組成の豊かな環境を形成する。
- 既に安定した生態系が成立している、又は成立しつつある自然林や遷移の進んだ二次林では、自然遷移に沿って、広町緑地の新たな環境要素の一つとして良好な自然林を創出する。またこの樹林は、広町緑地全体の安定化を図る緩衝緑地としての機能と多様度を高める重要な基盤である湧水環境の保全を図る機能を持つものとする。
- 谷戸の多様度を高める重要な環境である谷頭部の湧水地点周辺は、環境保全上重要な場所であり、立ち入り制限をする等、重点的に保全を図る。
- 斜面樹林と低地の谷部の境界（林縁）は、多くの生き物が隠れ場所や餌場等として利用する場所であり、多様度の向上を図る上で重要な環境であることに留意し、適切な管理を行う。

貴重種・注目種の保全

- 貴重種や注目種の生育・生息が特に確認された谷戸では、管理や環境復元によって、水環境を保全するとともに、種の生態（生育・生息環境）をふまえた環境保全を図る。
- 特に動物は各種の生息範囲や季節的な移動等の生態に応じた保全を図る。
- 広町緑地における生物社会で上位種として挙げられるフクロウの生息が確認され、またねぐらとなりうる大径木が分布している谷については、立ち入り制限をし、保全を図る。
- 生息・生育の可能性の高い場所では、その環境創出のための管理等により、良好な環境の補完を図る。

古都のイメージを支える緑地景観の保全と緑地内の里山的な景観の保全

- 小集水域毎の一体的景観（斜面の二次林と奥行きある谷戸が一体となった季節感のある里山的な景観）と特色ある良好な自然の形成を図る。
- 広町緑地の外周樹林は、周辺からのスカイライン（七里ヶ浜方面からの稜線）を構成し、地域の景観の一部を担う緑地であり、連続する良好な樹林として保全を図る。

自然環境の資源としての保全・活用

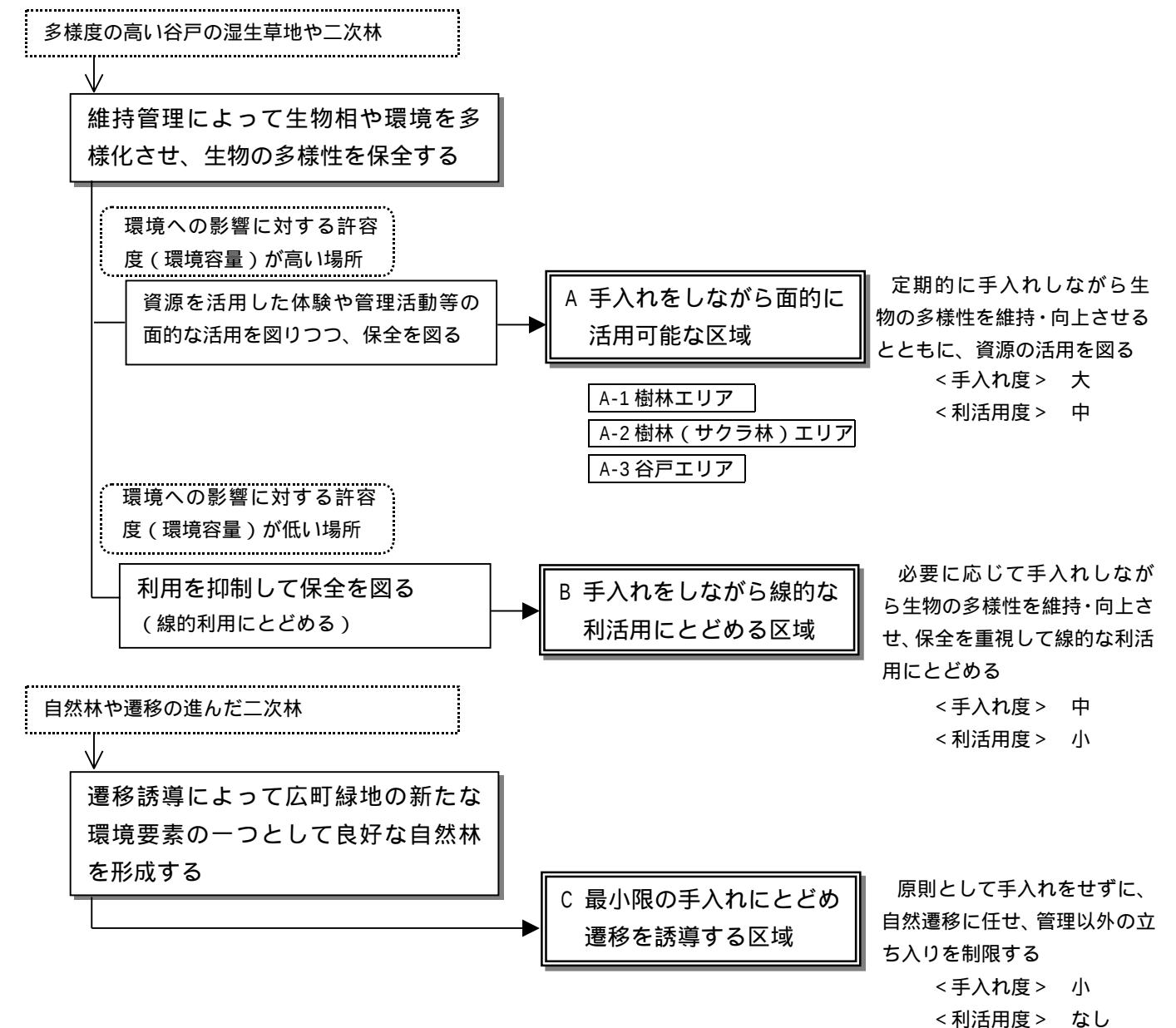
- 市街地の中の都市林として、自然環境資源は、環境に影響のない（多様度向上の妨げとならない）範囲で、活用を図る。
- 植生や貴重種の分布等をふまえ、環境の許容量に応じた活用レベルを設定する。

管理活動等面的な活用を図る ← 散策等線的な活用を図る ← 活用しない

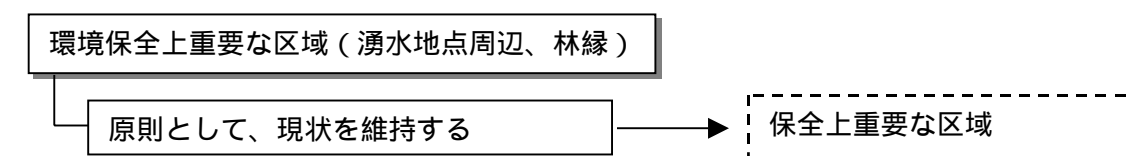
鎌倉らしさ・広町らしさの活用

- サクラ林やスギ植林等の広町ならではの自然的要素やウルシ林等の鎌倉の文化的要素といえる資源については、保全を前提に積極的な活用を図る。
- 谷の文化が特徴的な鎌倉の歴史を感じさせる谷の名称を活用する。（「室ヶ谷」「竹ヶ谷」「御所ヶ谷」等）

以上の方針に基づき、都市林としての保全・活用にあたっては、地形や植生等の環境特性に応じ、次のような方向で区域を区分して保全・活用を図る。



なお、広町緑地の特徴であり、環境保全上重要と考えられる湧水地点周辺及び林縁については「保全上重要な区域」として位置づけ、特に留意して適切な維持管理を十分に行い、現状の特色ある生物生息環境の保全を図る。



3. 整備・利用管理方針

広町緑地においては、利用者による過剰な利用や無秩序な利用、移入種の持ち込み等によって都市林としての良好な自然環境が損なわれることのないように、また自然環境を損なわない範囲で利用者が自然とのふれあいを楽しむことができるように、動線設定や施設整備に十分留意するとともに、利用者に対し適正な利用を促す。

また、隣接する住宅地等に対し、都市林の保全・活用が、静かで、安全、快適な生活環境を損なうことのないように、来園経路や方法等について配慮する。

なお、都市林内では自然環境の保全と秩序ある利用の範囲内での自己責任による自由な利用を原則とするが、防火対策をはじめ、利用者や近隣住民の安全を確保するための防犯や緊急時における対応の充実を図る。

(1) 利用誘導方針

自然環境を保全し、利用者に対して適正な利用を促すため、以下のように利用の制限・誘導を行う。

(ア) 立ち入り制限区域の設定

- 保全・活用方針において設定した「最小限の手入れにとどめ遷移を誘導する区域」においては、維持管理のための立ち入りを除き原則として一般利用者の立ち入りを制限して自然環境の保全を図る。
- 「手入れをしながら線的な利活用にとどめる区域」においては、線の利用にとどめ、木道等により樹林内や湿地内等への立ち入りを制限して、自然環境の保全を図る。

(イ) 既存道を活用した動線設定

- 耕作や樹林管理等、かつて維持管理されていたところから目的に応じて利用されてきた既存道を活用し、自然環境の保全を図る。

(ウ) 秩序ある利用に不可欠な管理施設の整備

- 秩序ある利用を促すために必要となるトイレ等管理施設については、自然環境の保全に配慮し最小限の整備にとどめる。

(エ) 身障者等の利用への対応

- 幅広い利用者層の利用に対応することを原則とするが、地形改変を伴う整備に関しては、自然環境の保全を前提として検討する。

(オ) 適正な案内誘導及び利用プログラムの提供

- 多くの利用者が広町緑地の自然環境に親しみ、自然環境への理解を深めて保全意識を高めることができるように、楽しみながら自然と親しめるイベント等の展開とともに利用者の意識に応じた多様な環境学習プログラムを展開しながら利用マナーの向上を目指す。
- 湿地や樹林内への無秩序な立ち入りを制限し、適正な利用を促すため、案内誘導サインや制札板、立ち入り防止柵、木道等の施設整備とともにパンフレット等の配布や指導員による案内指導についても検討する。
- 当該地域内の動植物の生育生息に影響を及ぼす移入種の持ち込みを禁止するとともに、犬の散歩についても野鳥等の保護の観点から制限することを検討する。

(カ) 隣接住宅地の生活環境保全に配慮した入口の設定及び利用の制限

- 都市林の入口は、自然環境の保全及び隣接住宅地の生活環境保全、さらに防犯に配慮し、既存入口の活用を検討する。
- 公共交通機関の利用や徒歩、自転車による来園を原則とし、周辺への環境負荷の軽減を図る。

(2) 動線及び施設整備方針

ア．入口

自然環境の保全と隣接する住宅地への影響や利用者の利便性を考慮し、既存入口の活用を図ることを前提として、以下のように入口を設定する。

(ア) 主入口

- 最も多くの利用が想定され、公共交通機関からの到達性が良く、周辺住宅地への影響の少ないと考えられる既存の御所ヶ谷入口を主入口として設定する。

(御所ヶ谷入口は、段差等の障害が最も少なく、身障者等による利用が容易であるほか、入口付近からの管理用車両が通行可能な園路に接続が容易である。)

* 周辺が住宅地であり、幹線道路から広町緑地までの接続道路の幅員が狭く、自動車による来園は近隣への環境の影響が大きくなる可能性が高いため、公共交通機関及び徒歩・自転車による来園を前提とする。

(イ) 副入口

- 現在利用されている御所ヶ谷以外の 6 箇所の入口のうち、近隣への影響を考慮し、徒歩や自転車のみ到達可能な 4 箇所の入口を副入口として設定する。(七里ガ浜東入口、七里ガ浜下水道終末処理場入口、七里ガ浜入口、室ヶ谷入口)
- * 車椅子等の利用のために整備することは地形上困難であり、自然環境への影響が大きくなるため身障者等は主入口に誘導することを検討する。

イ．動線

自然環境への影響に配慮しつつ、かつ来園の目的や利用者の特性に応じた対応を図るため、既存のみちを活用した動線システムとする。

(ア) 主動線

- 身障者等による利用や自然環境保全、及び現況における利用状況を考慮し、主入口を起終点として谷部の平坦地を中心に一巡することができる幹線園路を主動線として設定する。
- 多様な利用者層及び利用形態を想定し、散策等の利用を主体とするが、維持管理等のための管理道としても一部活用することを検討する。

* 自然環境への影響を考慮し、管理道としての独立した動線の設定は行わない。

(イ) 副動線

- 立ち入りを制限する区域を除き、通過が主体の入口間を連絡する動線として、既存の尾根上の入口間を結ぶ尾根ルート（尾根みち）と、主入口から主動線を経て尾根ルートへ至る谷部や斜面を通過するルート（谷戸みち）を活用し、支線園路となる副動線を設定する。
- 副動線は入口間の連絡、自然観察や保安全管理活動、ハイキング利用等を主たる目的と想定し、園路の整備においては危険な箇所の改修程度とする。
- 防犯や緊急時における救助・救援等のための動線としても活用を図る。

ウ．導入施設

都市林内に整備する施設は、自然環境の保全・活用及び適正な利用のために必要な最小限の機能を有するものとどめ、環境負荷の軽減に努める。主な施設としては以下のものを検討する。

(ア) トイレ

- 自然環境の保全や環境への負荷軽減に配慮し、環境保全型を検討する。また、利用頻度を考慮し必要最小限の規模を確保する。
* 主入口付近に設置する管理棟等と集約的に設置することを検討する。

(イ) 管理施設

- 管理員詰所、更衣室、倉庫等維持管理に必要となる最小限の機能、市民団体等による保全活動を支援するための機能、及び利用者への情報提供機能を有する施設として、最小限の規模をもつ管理棟等施設の整備を検討する。これらは、機能の集約化を図り規模等を抑えとともに、環境への負荷軽減に配慮し、自然エネルギーの利用等も検討する。

(ウ) 駐車場

- 徒歩及び自転車による利用を原則とし、利用者用駐車場は確保しないこととする。ただし、身障者用として適宜サービスヤード等を活用したスペースの確保を検討する。
- なお、マイクロバス等による学校の団体利用に対しては、周辺の公共施設（腰越行政センター、腰越中学校等）の活用を検討する。

(エ) 休憩施設等

- ベンチや四阿等の休憩施設については、高齢者等の利用にも配慮し設置を適宜検討するが、設置箇所や形態、構造等については自然環境の保全に十分配慮したものと

(オ) サイン類

- 適正な利用を促すために、都市林を案内し誘導する簡便なサイン類の充実を図る。なお、案内情報は、入口付近において集約的に行うこととし、案内板等の設置については、緊急時の案内誘導に配慮した必要最小限の配置とする。

(カ) 照明

- 防犯上必要な箇所にとどめ、設置箇所、照度、照明方法等については自然環境の保全と環境負荷の軽減を原則として検討する。

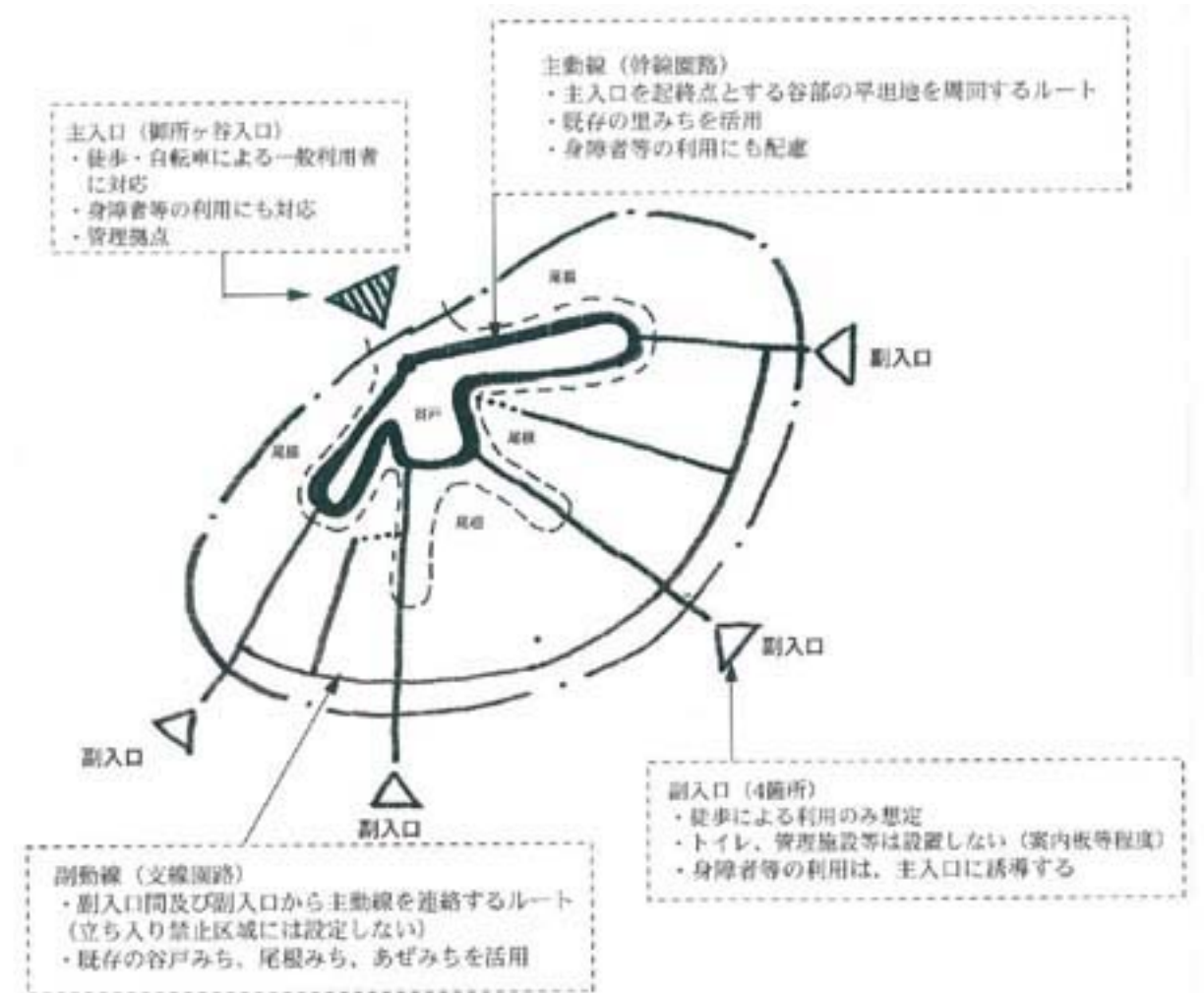


図 6-10 入口及び動線システム図

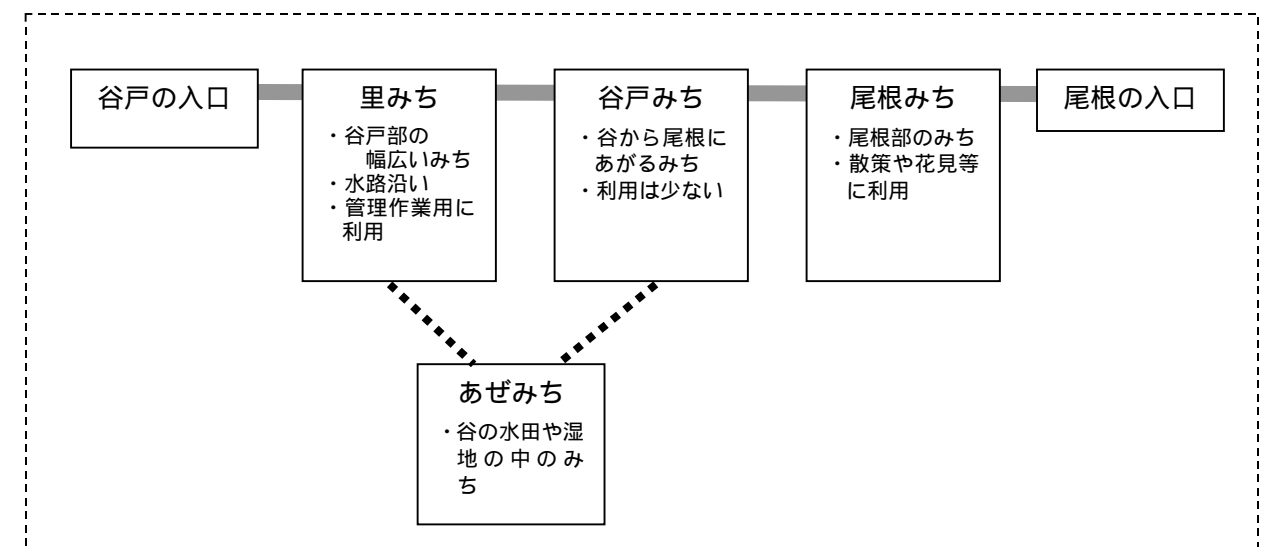


図 6-11 (参考) 既存の「みち」の構成

4. ゾーン区分及びゾーン別方針

広町緑地は、小集水域を単位として生物社会を構成し、小集水域が小水系を中心に連続して谷毎に多様な生物相やまとまりのある景観を形成していることが特徴となっている。また、「○○ヶ谷」といった谷毎に付された名称が空間（景域）の単位を表し、谷で特徴づけられる鎌倉らしい歴史を感じさせる。

これらのことをふまえ、先に設定した方針に基づき、保全・活用の区域区分を考慮し、集水域や景域を単位とする5つのゾーンに区分した。この5つのゾーン各々の特性をふまえた次のような方向で都市林としての保全・活用を図る。

表 6-1 ゾーン区分及びゾーン別方針

ゾーン区分	ゾーンの特性	期待される都市林としての役割 〔 ● 特に重視する役割 ○ 各ゾーンにおいて期待する役割 〕	保全・活用の方針
室ヶ谷の里ゾーン	室ヶ谷と呼ばれる里の景観が残る谷戸の区域 ・水田とそれを取り囲む斜面樹林が一体となった里らしい谷戸の景観を形成、西側市街地からは連続する斜面樹林が市街地の背景を形成 ・谷奥部の湧水地点からのしぼり水によって良好な湿地環境形成 ・低地周囲の斜面樹林の手入れにより多様性維持・向上の可能性 ・谷部の既存道を通じ西側市街地からのアクセスが容易で田園的な景観が親しまれている。	○多様な生物相の維持・向上 ○林縁の貴重種・注目種の保護 ●里らしい谷戸の景観の形成 ●周辺からの近景を成す外周斜面の景域の形成 ●里の景観を楽しむ散策の場の形成	■低地の水田と一体となった里の景観保全、及び散策の場としての活用 □必要に応じた湧水地点周辺や樹林の手入れの実施 □自然とのふれあいの場として既存散策路の活用
竹ヶ谷の森ゾーン	谷が複数に分岐している竹ヶ谷と呼ばれる広町緑地を代表する谷戸の区域 ・広町緑地を代表する良好な自然環境を形成 ・谷奥部の湧水地点からのしぼり水によって良好な湿地環境を形成 ・湿地及び樹林は手入れによりさらに多様性維持・向上の可能性 ・豊かな林床と一体となったスギ植林が分布 ・地域の人々に親しまれてきたサクラ林や鎌倉彫に関連の深いウルシ林が分布 ・御所ヶ谷方面から低地部へ、また七里ガ浜方面から尾根部へはアクセスが容易。ただし、低地～尾根間の移動は容易ではない。	●多様な生物相の維持・向上 ●湿地環境に生息する貴重種・注目種の保護 ○良好な自然環境から成る谷戸景観の保全 ●自然とのふれあいや環境学習、環境保全活動の場の提供 ○サクラや谷戸景観を楽しむ散策の場の形成 ○豊かな林床と一体となったスギ植林の保全	■広町緑地を代表する自然環境の維持、及び環境学習の場としての活用 □林縁部、コナラ林やミズキ林等々の環境に適した適正な手入れの実施 □乾燥化が進行している湿地環境の再生や適正な手入れの実施 □既存歩道を活かした散策路の形成及び保全活動の場としての樹林や湿地等の活用 □サクラ林の維持・育成
鎌倉山の谷戸ゾーン	鎌倉山に続く奥の深い御所ヶ谷と呼ばれる豊富な水と多様な環境を有する谷戸の区域 ・谷奥部の湧水地点からのしぼり水によって水路の水量豊富 ・上流部の狭い谷～下流部の幅広い谷までの多様な湿地環境や植生に支えられ多様な生物相を形成、ケヤキやサクラの大木が点景を形成 ・上流部は植林や竹林等が分布し多様性にやや欠けるが、手入れや自然林への遷移誘導により多様性向上の可能性 ・中流部には自然林と落葉広葉二次林が広くが分布。フクロウが生息し安定・良好な自然環境を形成 ・下流部の開けた湿地は、やや乾燥化が進行しているが、湿地環境の再生により多様性向上の可能性 ・中下流部では水路沿いに散策が可能で利用者が多く、湿地や林縁に生息する多様な生物の観察が可能 ・御所ヶ谷方面から低地部へのアクセスは容易。ただし、鎌倉山方面や七里ガ浜方面の尾根からのアクセスは困難	●多様な生物相の維持・向上 ●食物連鎖上位種の保護 ●多様な湿地環境の保全・再生 ○鎌倉山に繋がる谷戸の一体的な景観の形成 ●自然とのふれあいや環境学習、環境保全活動の場の提供	■多様な湿地環境の維持・再生・創出、及び散策や保全活動の場としての活用 □多様な環境要素の維持・再生及び必要な手入れの実施 □自然とのふれあいの場としての散策路の活用や保全活動の場等としての樹林や湿地の活用 ・上流域：スギ植林等の遷移誘導による自然林の形成 ・中流域：フクロウの生息する谷戸における遷移誘導、その他樹林の必要に応じた手入れの実施 ・下流域：コナラ林等の定期的な手入れの実施、及び自然とのふれあいの場や保全活動の場としての活用、多様な水分条件をもつ湿地環境の保全・再生
七里ヶ浜の景観ゾーン	海からのスカイライン（眺望景観）を構成し、七里ガ浜の住宅地の背景を成す斜面の区域 ・尾根部は海の方からのスカイラインを構成 ・連続した斜面樹林は七里ガ浜の市街地の背景を形成、スタジイ林等の自然林がまとまって分布 ・尾根部にはサクラ林が分布、尾根の散策路沿いの景観要素を形成 ・斜面樹林は手入れによりさらに多様性維持・向上の可能性 ・周辺から尾根道へ複数箇所アクセス可能、尾根の散歩道としての利用が多い	○多様な生物相の維持・向上 ○自然林の保全 ●海の方からのスカイラインの確保 ●七里ガ浜方面からの遠景～近景を成す景域の形成 ●尾根歩きや花見が楽しめる散策の場の提供	■海や七里ガ浜方面からの眺望景観に配慮した斜面樹林の保全、及び自然とのふれあいの場としての尾根道の活用 □自然林を含む樹林地の必要に応じた手入れの実施 □自然とのふれあいの場としての尾根道の活用と散策路としての維持 □サクラ林の維持・育成
広町の森入口ゾーン	竹ヶ谷と御所ヶ谷が合流する広町緑地を象徴する入口空間の区域 ・谷戸が集まる広がりのある低地部に位置し、明るく解放的な空間を形成 ・広町緑地の特色ある谷戸の景観が把握可能 ・御所ヶ谷住宅地方面からのアクセスが容易	○多様な生物相の再生・向上 ○広町緑地を象徴する谷戸景観の形成 ●広町緑地の利用・管理運営に関する拠点の形成（利用者に対する案内誘導や情報提供等、市民等による保全管理活動のための拠点提供等）	■広町緑地を代表する谷戸景観の形成、及び管理運営拠点の形成 □樹林や湿地環境等、広町を象徴する谷戸景観の維持・再生 □秩序ある利用を促すための利用指導や情報提供、必要最小限の管理施設整備等

5 . 維持管理方針

(1) 維持管理の原則

通常の都市公園においては、国又は地方公共団体が土地を取得するとともに、維持管理を行うこととなる。

しかし、広町緑地については自然を活かした「都市林」として整備することから、「都市林」に求められている公共の緑の空間としての利用者の様々なニーズ（自然とのふれあい・観察・環境教育の場等）にこたえるため、計画の策定や利活用の手法の検討とともに、維持管理についても積極的な市民参画を求めていくことを原則とする。

(2) 植生管理の方針

ここでは広町緑地の自然環境の保全上重要となる植生の維持管理について、方針を整理する。

現況の自然を多様で良好な環境として維持・保全し、さらなる多様度の向上を図るため植生管理を行い、市民が管理活動を通じて、自然とふれあい、広町緑地への愛着や市民が守る緑地としての意識が高まることを期待する。

- 各ゾーンの環境目標に基づき、必要に応じて更新・補植を行いながら、動植物の生息・生育環境、植生に対応した管理を行う。
- 管理の緊急性に応じ、段階的な管理を進める。
 - ・ 谷戸の乾燥化による湿生植物や水生動物の減少、ツル性植物や帰化植物の繁茂による周辺植生への被圧等、早期に対策を施す必要のある場所から管理を行う。
- 地元経験者・専門家に協力を得ながら、市民の参画による継続的な管理を目指す。
 - ・ 急傾斜地での管理作業や自然環境に配慮した管理が求められること等から、地元経験者や専門家（造園業者等）に協力を得ることを検討する。
 - ・ できる限り市民の参画より楽しみながらできる維持管理プログラム（対象、手法、役割分担、実施スケジュール等）を検討する。
 - ・ 管理の継続が重要であり、管理技術の蓄積・継承を図りながら、長期にわたり目標とする環境に向け、一貫した管理が続けられるように留意する。
- 定期的にモニタリング調査を行い、管理手法について検討・見直しをしながら、管理を行う。
- 管理により発生する材等の有効活用を図る。
- 保全上重要な区域である湧水地点周辺や林縁については、各ゾーンの環境目標をふまつつも、それぞれの機能が損なわれることのないよう十分留意し適切な維持管理を行う。
 - ・ 湧水地点周辺は、原則として立ち入りを制限し、現在の環境を維持する。
 - ・ 林縁は、各ゾーンの環境目標を踏まえ、草刈り・ツル切り等の手入れの度合を変えることにより、より多様な環境を保全する。

P.17 で区分した保全・活用方針に基づく A～C の区域について、主な植生の維持管理手法例（展開メニュー）を示すと以下の通りである。具体的な手法の選定にあたっては、管理体制等を勘案し、これら図に示す手法の中から状況に適したものを選択して実行することが望ましい。

展開メニュー例① 手入れをしながら面的に活用可能な区域（A-1、A-2エリア）
（定期的に手入れしながら生物の多様性を維持・向上させるとともに、
資源の活用を図る）



A-1 樹林エリア

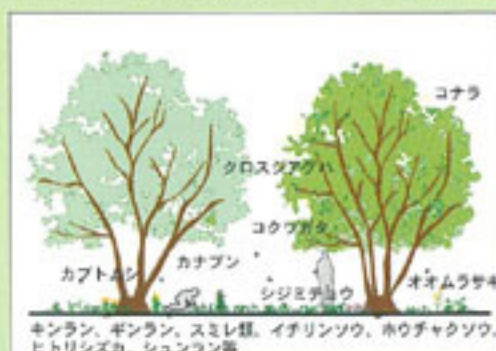
【二次林（コナラ林）】

現況：アズマネザサ、アオキ、ヒサカキ等の常緑植物が多く生育し、林床も常緑広葉樹の実生、常緑生の草本植物が多い。

放置すると・・・？

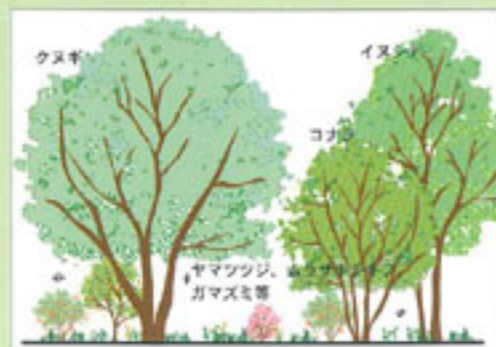
- ・常緑植物の生育により自然林（スダジイ林、タブ林等）へと移行する。
- ・常緑植物の生育により、林内が暗くなり、種構成が単純化する。

手法例1 萌芽更新を行いながら、多様度を高める



- 初期整備：ササ等の刈り払い
- 年間管理：下草刈り、落ち葉かき
- 長期管理：ブロック毎に萌芽更新（15～20年周期）

手法例2 間伐等を行いながら、複層林化を図り、多様度を高める



- 初期整備：ササの刈り払い、常緑低木の間伐
- 年間管理：選択的下刈り
- 長期管理：間伐、落ち葉かき

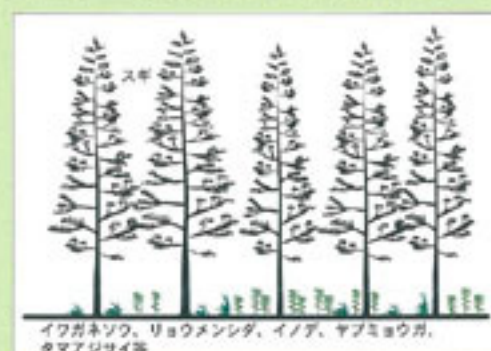
【スギ・ヒノキ植林】

現況：高木層の樹勢が低下し、林床が荒れている林分が多い。

放置すると・・・？

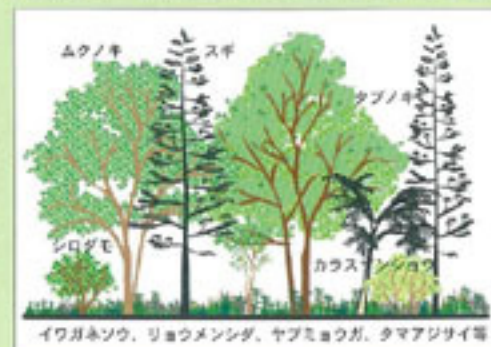
- ・常緑広葉樹の生育により、自然林（タブ林等）へと移行する。
- ・樹勢が低下し、倒木が起こると、ツル植物等の温床となりやすく、周囲の森林にも悪影響を及ぼす危険がある。

手法例1 用材林としての樹林管理を行いながら、植林を維持する



- 初期整備：間伐、ツル切り
- 年間管理：間伐、ツル切り
- 長期管理：伐採、植林

手法例2 広葉樹との混交林化を図り、多様度を高める。



- 初期整備：生育の悪い高木層や枯損木の除去
- 年間管理：自然林の構成種を残す
- 長期管理：ツル切り
- 長期管理：自然林への移行

A-2 樹林（サクラ林）エリア

現況：ヤマザクラやオオシマザクラが優占する樹林で、林床にはアズマネザサをはじめ、アオキ、ヒサカキ等の常緑植物が多く生育している。

放置すると・・・？

- ・常緑植物の生育により、サクラが被圧され、やがて自然林（スダジイ林等）へ移行する。
- ・場所によっては、林床のアズマネザサが密生化し、単純な種構成へ移行する。

手法例1 樹林を複層林化し、多様度を高める



- 初期整備：ササ等の刈り払い
- 年間管理：年1回程度の下草刈り、ツル切り
- 長期管理：ブロック毎に萌芽更新

手法例2 林床の広場的な活用を図る



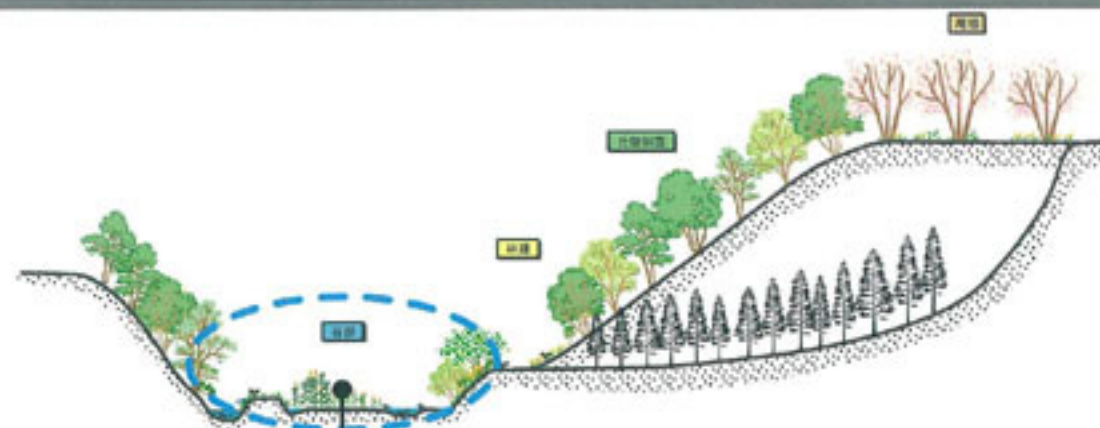
- 初期整備：ササの刈り払い、常緑低木の間伐
- 年間管理：ツル切り
- 長期管理：萌芽、植栽による更新

キープラン



※図：計画区域（中心）では、土地利用の適性を示しているが、実際の土地利用は、計画の進捗により変わります。

展開メニュー例② 手入れをしながら面的に活用可能な区域（A-3エリア）
（定期的に手入れしながら生物の多様性を維持・向上させるとともに、
資源の活用を図る）



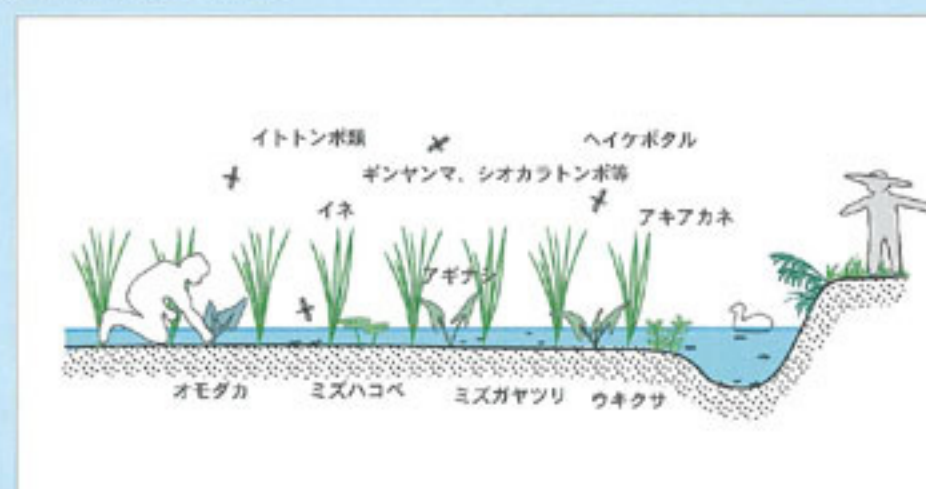
A-3 谷戸エリア

現況：水田放棄時期の違いにより、多様な植生が成立していることから、様々な生物生息環境が集中している。
：進行の度合は場所により異なるが、全般的に乾燥化する傾向にある。
：一部でセイタカアワダチソウ等の帰化植物やカナムグラ等のツル性植物の繁茂により、在来の湿生植物が被圧されている。

放置すると・・・？

- ・乾燥化（陸地化）の進んだ谷戸に移行し、環境全体が単純化し、多くの生物が姿を消すと考えられる。
- ・乾生草地を経て、将来的にはハンノキ林・タブ林等の自然林へ移行する。

手法例1 水田耕作を行い、多様度を高める



- 初期整備
 - ：草本等伐採・伐根・耕耘・地寄せ
 - ：水路・開放水面（水たまり）整備
- 年間管理
 - ：もみ蒔き、田植え、除草、稲刈り、田起こし
- 長期管理
 - ：—

手法例2 開放水面（水たまり）や多様な水分条件の湿地環境をつくり、多様度を高める



- 初期整備
 - ：目標植生・環境に合わせた植物の刈り取り
 - ：開放水面（水たまり）、水路の造成
 - ：多様な湿地環境（水分条件）の造成
- 年間管理
 - ：開放水面（水たまり）、水路＞定期的な刈り取り・部分的刈り取り
 - ：湿地環境＞水位の管理、部分的刈り取り
- 長期管理
 - ：—

※ススキ原等の乾生草地は、環境要素の一つとして、そのまま維持管理することが考えられるが、谷戸の乾燥化防止の面では、湿地環境に戻し湿生草地へ誘導すること等も考えられる。

キープラン

※注：重要地域については、土地所有者の同意が得られていない・取得もあるため、図面の記載になる場合があります。



展開メニュー例③ 手入れをしながら線的な利活用にとどめる区域（B区域）
（必要に応じて手入れしながら生物の多様性を維持・向上させ、
保全を重視して線的な利活用にとどめる）

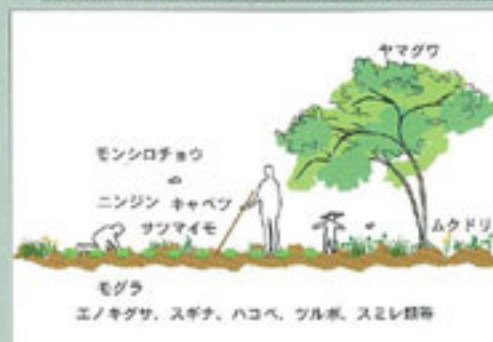
【畑耕作放棄地】

現況：尾根上部平坦地に残る畑耕作跡地では、場所により、アズマネザサ群落やアズマネザサ・クズ群落への遷移が進行している。

放置すると・・・？

- ・林床が暗いため、木本植物の実生が生育できず、自然遷移が進みにくい。
- ・またはクズ等のツル性植物が覆い、周辺植生の生育の妨げとなる恐れがある。

→手法例1 畑耕作により、新しい環境要素をつくる



- 初期整備：ササ等の刈り払い、伐根、耕転
- 年間管理：種まき、除草、収穫、たい肥すき込み
- 長期管理：—

→手法例2 広域的な活用を図る



- 初期整備：ササ等の伐倒
- 年間管理：年1回程度の草刈り、ツル切り
- 長期管理：—

→手法例3 補植し、自然の回復力を利用しながら、樹林へ誘導する



- 初期整備：ササ等の刈り払い、補植
- 年間管理：林冠が閉じるまで草刈り
- 長期管理：—

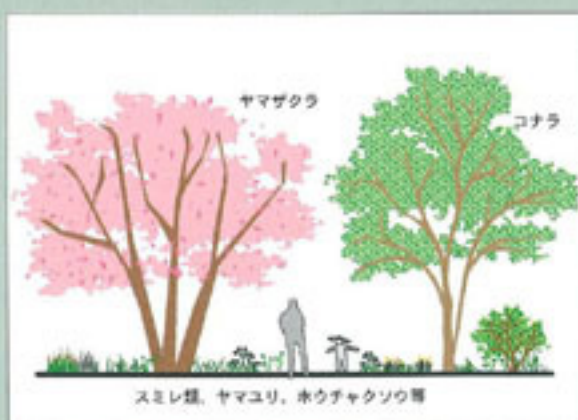
【散策路沿い】

現況：尾根上を通る既存道沿いは、サクラ林やスダジイ林等が多く、特にサクラ林等の落葉広葉樹林内を通過する道沿いは、アズマネザサ等が密生しており、見通しが悪い所が多い。
：高木層がまばらな一部区間は、ササの上部をクズ等ツル性植物が覆い、トンネル状態となっている。

放置すると・・・？

- ・日当たりの良い区間ではササを中心とする林床植物の密生化により、見通しが悪くなる上、種構成も乏しくなる。

→手法例 林床が明るく、安心して歩ける空間を維持する



- 初期整備：ササ等の刈り払い
- 年間管理：年1回程度の草刈り、ツル切り
- 長期管理：—

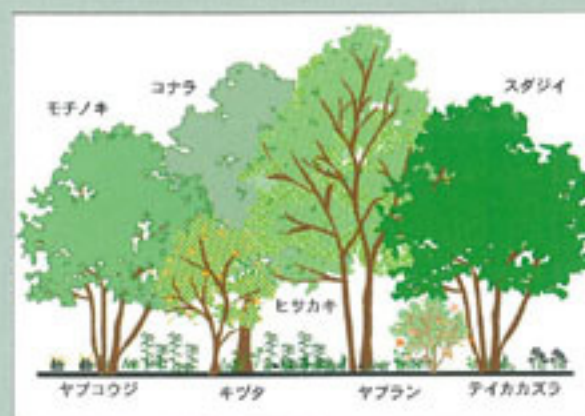
【広町緑地の外観を成す樹林】

現況：スダジイ林、スダジイ・コナラ林等の自然林または自然林へ遷移しつつある植生が多く、また畑耕作跡地から樹林化へ遷移途中であるアカメガシワやカラスザンショウ等の先駆性闊葉樹を中心とした樹林やミズキ林等がみられる。

放置すると・・・？

- ・スダジイ林等の自然林へと移行する。
- ・自然の斜面崩壊等により遷移が後退する場合もあり、その場合は再び先駆性植生から自然林へ遷移が進む。

→手法例 自然遷移に任せることを基本とし、良好な樹林として維持する



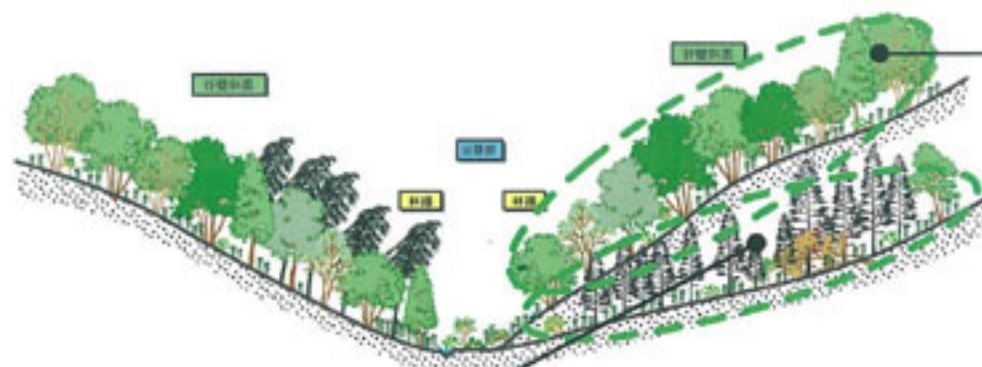
- 初期整備：—
- 年間管理：—
- 長期管理：必要に応じてツル切り、枝払い等

キープラン



※注：園内緑地については、土地所有権の状況が異なるため、緑地の指定に当たっては、所有権の状況を確認する必要があります。

展開メニュー例④ 最小限の手入れにとどめ遷移を誘導する区域（C区域）
（原則として手入れをせずに自然遷移に任せ、
管理以外の立入りを制限する）

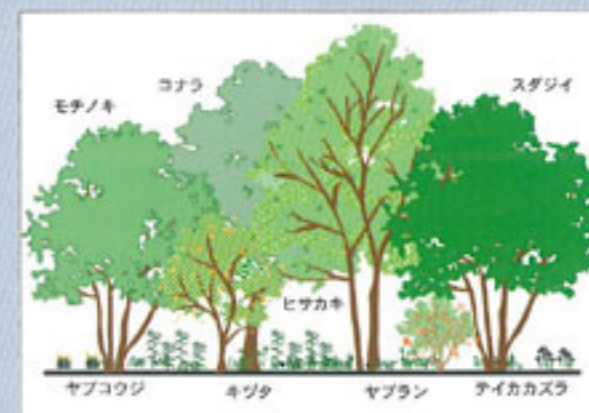


【自然林、遷移の進んだ二次林】

現況：スダジイ林、スダジイ-コナラ林等の自然林または
自然林へ遷移しつつある植生が多い。

放置すると・・・？
・スダジイ林等の自然林へ移行する。

→手法例 自然遷移に任せることを基本とし、良好な樹林として維持する



- 初期整備
- ：－
- 年間管理
- ：－
- 長期管理
- ：必要に応じてツル切り等

【スギ・ヒノキ植林】

現況：高木層の樹勢が低下し、林床が荒れている林分が多い。

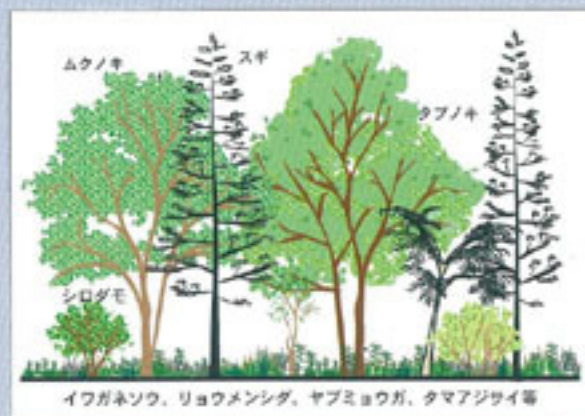
放置すると・・・？

- ・常緑低木の生育により、自然林（タブ林等）へ移行する。
- ・樹勢が低下し、倒木が起こると、ツル植物等の温床となりやすく、周囲の森林にも悪影響を及ぼす危険がある。

→手法例1 自然遷移に任せる

- 初期整備
- ：－
- 年間管理
- ：－
- 長期管理
- ：必要に応じてツル切り等

→手法例2 広葉樹との混交林化を図り、自然林への遷移を誘導する



- 初期整備
- ：生育の悪い高木種や枯損木の除去
- ：自然林の構成種を残す
- 年間管理
- ：ツル切り
- 長期管理
- ：－

キーブラン



※図：図中の各区域については、土地所有者の承認が得られていない・権利もあるため、実際の状況になる場合があります。